



手洗い・マスクの
着用の徹底を!

令和2年
8月1日号

No.1688

あなたとの絆



春日井

特集 自然災害への備え。これからできること



訓練

感染防止を踏まえた、避難所設営や
避難者の受け入れ手順を確認

自然災害への備え。これからできること

問い合わせ 市民安全課 (☎ 8516072)



台風15号により越水した八田川(平成23年9月)

いつ、どこで発生するか分からない南海トラフ地震などの巨大地震やゲリラ豪雨などの自然災害。災害から自分自身や大切な人の命を守り、被害を最小限に抑えるためには、防災意識を持って、今からできることに取り組み、日頃から災害に備えておくことが重要です。また、今年例年とは異なり、新型コロナウイルス感染症を踏まえた、避難対策などの備えも必要となります。

今回の特集では、自然災害への備えとして、これからできることを考えます。

自分自身や家族を守る「自助」

「自らの身の安全を自ら守る」ため、一人一人が取り組む自助が防災の基本です。日頃から家庭でできる災害への備えを確認しておきましょう。



安否確認の方法などを確認しましょう

災害が発生した時、いつも家族が一緒にいるとは限りません。日頃から安否確認の方法や集場所などを、事前に家族で話し合っておきましょう。



正確な情報を入手しましょう

災害対策で忘れてはならないのが情報収集です。災害時の適切な行動につながるため、正確な情報を得ることができると確認しておきましょう。

登録すると情報が配信されます

・安全安心情報ネットワーク (気象、避難所開設情報など)
 ・市緊急情報 Twitter (避難所開設情報など) など
 ※登録料は無料ですが、通信料は利用者負担になります。



安全安心情報ネットワーク



市緊急情報 Twitter

自分で情報を入手できます

・市ホームページ
 (市緊急情報サイト)

各携帯電話事業者より

自動で情報が配信されます
 緊急速報メール(避難勧告など危険を伴う情報)

災害伝言ダイヤル171の使い方

☎ 171にTEL

被災者

・電話番号の登録
 ・伝言の録音

伝言を聞きたい人

安否を確認したい人の
 電話番号を入力

・各携帯電話事業者の災害用伝言板など

有効な安否確認方法

・災害伝言ダイヤル171
 ・Web伝言板
 ・SNS (WEB171)

家の安全対策

- 安全なスペースの確保
- 土のうや水のうの活用
- 出入口を塞がない配置
- 家具の固定

新型コロナウイルス感染症に感染するリスクも考えられるため、自宅での安全が確保できた場合、無理に避難所へ行く必要はありません。可能な限り「在宅避難」ができるよう、家の耐震化や安全対策をしておきましょう。

CHECK
家の安全を確保しましょう

感染症への備え

- マスク
- アルコール消毒液
- 体温計 など

感染症への備えとともに、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。

CHECK
各家庭に合わせたものを備蓄しましょう

乳幼児や高齢者、アレルギーなどのある人

目安 2週間分

乳幼児 <input type="checkbox"/> 粉ミルク・液体ミルク <input type="checkbox"/> 使い捨てほ乳瓶 <input type="checkbox"/> おむつ <input type="checkbox"/> レトルトの離乳食 など 食物アレルギーのある人 <input type="checkbox"/> アレルギー対応の粉ミルク <input type="checkbox"/> 離乳食 <input type="checkbox"/> レトルトのおかゆ <input type="checkbox"/> ごはん <input type="checkbox"/> 普段食べている食品 <input type="checkbox"/> 飲み物 など	高齢者 <input type="checkbox"/> 粉レトルトやアルファ米のおかゆ <input type="checkbox"/> 栄養補助食品 <input type="checkbox"/> 缶詰 など
---	---

備蓄の基本は、「水」と「食料」

目安 3日分～1週間分

備えておきたい非常食 <input type="checkbox"/> アルファ米 <input type="checkbox"/> 乾パン <input type="checkbox"/> ビスケット、板チョコ など 生活必需品 <input type="checkbox"/> トイレットペーパー <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー <input type="checkbox"/> マッチ <input type="checkbox"/> ろうそく <input type="checkbox"/> カセットコンロ など	備えておくと便利な日常食 <input type="checkbox"/> パックご飯 <input type="checkbox"/> 即席めん <input type="checkbox"/> 乾めん <input type="checkbox"/> レトルト食品(カレーなど) <input type="checkbox"/> 缶詰(コーン、ツナなど) <input type="checkbox"/> 食べなれたおやつ など
--	--

非常時にすぐに持ち出しできる準備を

CHECK

- 持ち出し袋の総量の目安 男性:10~15kg、女性:8~10kg
※災害時に持ち出すことができるか事前に確認しましょう。
- 年に一回以上、備蓄品の使用期限や保存状態を点検しましょう。

無理のない重さに!

備えておくと便利な備蓄品

情報取得

- ラジオ(乾電池で使える携帯用のラジオ)
- スマートフォン・携帯電話の予備バッテリー

水がなくても使えるもの

- 災害用トイレやシャンプー
- ウェットティッシュ など

明かりの確保

- 懐中電灯
- ヘッドライト



「ローリングストック」
 普段から日持ちのする食料品などを多めに買い置きしておき、賞味期限が近づいたものから使って、その分を買い足していく方法です。必要量を無理なく備蓄することができ、日頃からローリングストックを意識した備蓄を心掛けましょう。

地域で助け合う「共助」

大規模災害時には、被害を最小限に抑えるため、普段からつながりのある地域で協力しながら防災活動に取り組む「共助」が重要です。1995年の阪神・淡路大震災では、地域住民の「共助」によって、最も多くの人命が救助されました。ここでは、平常時から地域でできる防災活動を紹介いたします。



地域を守る 「自主防災組織」

自主防災組織とは、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを目的に、町内会や自治会単位で組織された団体です。地域住民が連携し、平常時から訓練を積み重ね、いざというときに迅速に行動できるよう防災活動に取り組んでいます。市には236の自主防災組織（令和2年4月1日現在）が発足しています。

なぜ、自主防災組織が必要なのか

地震のような大規模災害時には、交通網の寸断や同時多発する火災などで、消防や警察などが全ての現場に対応することは不可能です。そのため、自主防災組織が燃えている家や倒壊した家屋の下敷きになった人の現場にいち早く辿り着き、救助活動を行うことで、地域の被害を最小限に抑えることができるなど、地域を守る重要な役割を担っています。

私たちの

自主防災組織の

主な取り組み

私たちの組織では、自分自身で避難することが困難な人にいかにして避難させるかを、常にみんなで考えながら活動に取り組むようにしています。そのような人への支援として、地域の避難場所の確保や避難場所で使用する資器材の充実に努めています。



浅山町第二防災会 会長 和田 良雄

〈災害時〉

- 被害状況の情報収集・伝達
- 負傷者などの救護活動
- 出火防止のための初期消火活動 など

〈平常時〉

- 防災知識の普及
- 防災用品の点検
- 消防訓練の実施 など

〈主な訓練〉

- 災害に関する正しい情報を住民に伝達する
情報収集・伝達訓練
- 負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救護訓練
- 消火器、バケツリレーなどによる初期消火訓練
- 避難場所や避難所などの安全な場所への避難誘導訓練 など

お気軽にご相談ください

市では自主防災組織への さまざまな支援を行っています

問い合わせ 消防救急課(☎85-6374)

- 防災資器材の貸し出し：倉庫、ヘルメット、スコップ、担架 など
- 訓練指導：初期消火訓練、119番通報訓練 など
- 防災講話 ● 組織に対する個別相談 など

「地域防災マニュアル」を作成し、円滑な防災活動を

区・町内会・自治会、自主防災会などの単位で、住民が協力して自分たちのまちを守るには、組織として誰が、どういった活動を行うのか、日頃から役割分担を決めておくことが大切です。地域の防災マニュアルを作成し、いざというときに備えましょう。市では、マニュアル作成における手引きの提供や要望に応じてマニュアル作成後の内容確認などのサポートを行っています。

地域防災組織 支援事業補助金

市では、地域の防災マニュアルを作成した区・町内会・自治会などに対して、備蓄食料などの購入やマニュアル印刷の費用の一部を補助しています。詳しくは、問い合わせるか市ホームページを見てください。



市ホームページ
（地域防災組織
支援事業補助金）

女性の視点に立った防災対策

地域の防災活動に女性の視点を

防災のあらゆる場面において、女性の参画は不可欠です。実際の避難所の運営は、避難者同士で協議して必要な事項を決定することになります。そういったことを想定し、日頃から地域の防災の取り組みに女性が主体的に参画し、声を上げやすい環境を作ることで、いざというときにも女性に配慮した避難所運営をはじめ、適切な防災対策を行うことができます。

女性が避難生活を送る上で、プライバシーや衛生問題などの生活面に関わることや必要な物資や支援が提供されないなど、多くの課題があります。また、避難所生活が長引くほど、避難者のストレスにより、女性への暴力が起きるなど、女性の心身に大きな負担となります。ここでは、女性の視点に立った防災対策について考えます。

災害時の女性に必要な備蓄品・防犯対策

女性に必要な備蓄は、生活必需品の中でも気付かれにくいものや要望しづらいものがあります。安心して避難生活を送るために、一般的な備蓄品にプラスして必要なものを備蓄しておきましょう。また、非常時は停電していることも多いため、暗い場所を一人で歩かない、普段から防犯グッズを持ち歩くなど、防犯対策も忘れないようにしましょう。

- スキンケア用品
- 生理用品
- 化粧品
- リップクリーム
- シートタイプのメイク落とし
- 防犯ブザー など

みんなができる「防災対策」

災害が発生した際に、慌てることなく、適切かつ迅速に行動するためには、一人一人が防災に取り組むことが大切です。それぞれに合った取り組み方で防災力を身に付けましょう。

日頃から防災意識を持ちましょう

大規模災害が発生した時に何を行えば良いかある程度理解していても、実際に行動できるか分かりません。災害が発生したときのマニュアルやメモなど行動手順をまとめ、慌てず行動ができるようにしましょう。

また、家の近くを散歩したり、通勤や通学、買い物などを通して、避難経路や危険と思われる箇所を確認しましょう。

適切な避難行動がとれるよう備えましょう

災害時、身の危険を感じる時は躊躇なく避難することが必要です。いざというときに、迷わず行動するためにも、事前に避難所や避難場所を確認しておくなど、適切な避難行動がとれるようにしましょう。また、市が開設する避難所だけでなく、安全な地域に住む親戚・知人宅に避難することも検討しましょう。



市ホームページ
(地震防災マップ)



市ホームページ
(洪水ハザードマップ)



市ホームページ
(土砂災害ハザードマップ)

家庭で「安全行動(シェイクアウト)訓練」

大きな地震から身を守る「安全行動(シェイクアウト)」を行います。この訓練は、大地震が発生したと想定し、「まず低く」「頭を守り」「動かない」という「安全行動の1-2-3」を実行する訓練で、市内一斉に行います。ぜひ参加してください。

訓練開始日時: 8月30日(日) 午前8時30分から(3分程度)

※安全安心情報ネットワークを通じて訓練案内をメール配信



日本シェイクアウト提唱会議より引用

市独自

かすがい子育て生活支援金

問い合わせ かすがい子育て生活支援金等事務室 ☎85-6329

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた子育て世帯の経済的支援を図るため、0歳から18歳までの児童1人当たり1万5000円を支給します。

支給対象児童

0～18歳の児童（平成14年4月2日～令和2年4月27日に生まれ、令和2年6月1日時点で市内に住民登録がある児童）

支給対象者

支給対象児童の保護者

支給時期

8月末頃から順次支給予定

	支給対象者	支給方法
①申請不要	<ul style="list-style-type: none">▶市から児童手当などを受給している人▶国の「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象者（7月以降に手続きをした人は、②要申請となる場合あり）▶公立小中学校および保育園などの給食費を口座振替で納付している人（保護者名義の口座を指定している人のみ）	市が把握している児童手当などの口座に支給します。7月末から8月上旬頃に、 市から個別に振込予定口座を記載したお知らせはがきを発送します。
②要申請	上記以外の人	8月上旬に、 市から個別に発送される申請書 に記入の上、10月30日（金）までに申請してください。申請書に記載された口座に支給します。 ※原則郵送

市独自

かすがい新生児特別給付金

問い合わせ かすがい子育て生活支援金等事務室 ☎85-6329

国の特別定額給付金の給付対象とならない新生児の父または母に子育て支援として、1人当たり3万円を支給します。

支給対象児童

令和2年4月28日～令和3年3月31日に生まれた新生児（出生により市内に住民登録をした新生児）

支給対象者

支給対象児童の父または母（支給対象児童の出生日時点で市内に住民登録がある人）

申請方法

令和3年5月31日までに申請してください。 ※原則郵送

8月2日（日）までに出生届を提出した新生児	8月3日（月）以降に出生届を提出する新生児
8月中旬に、市から個別に申請書を発送します。	出生届提出時に申請書を渡します。

※市外で出生届を提出された人は、市から個別に申請書を発送します。

支給時期

市が申請書を受け付けた日の翌月下旬に、指定された口座に支給予定

国

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたひとり親世帯の生活を支援するため、「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給します。詳しくは、決まり次第市ホームページや8月15日号広報などでお知らせします。 ※児童扶養手当を受給している人は、8月に送付する現況届に案内を同封します。

問い合わせ

・厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター
・子ども政策課（☎85-6201）
（☎0120-400-903）〈平日午前9時～午後6時〉



市内イベントの中止および実施方法の変更について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度の下記のイベントを中止し、一部実施方法を変更して開催することとしました。

		案内	問い合わせ
9月	2020 健康救急フェスティバル	今年度は、健康・救急をクイズや動画で楽しく学びながら参加するスペシャルWebサイトで開催します。 詳細は8月15日号広報にて案内します。	健康増進課 ☎ 85 - 6167 消防救急課 ☎ 85 - 6343
10月	春日井まつり	代替企画として春日井まつりの歴史の紹介や特産品の販売などを行う予定です。 詳細は9月1日号広報にて案内します。	春日井まつり実行委員会 ☎ 85 - 6622
	ハニワまつり	今年度は中止します。	文化財課 ☎ 33 - 1113

外出するときや人と会うとき、運動をするときも、マスクをする生活が続いています。誰もが、今、マスク着用を象徴される生活を苦しいと感じていると思います。

昨年、年末から今年、始めにかけて、新型コロナウイルスというウイルスが人々の生活に突然入ってきました。そして、瞬時に世界中に次から次へと広がっていき、今も広がり続けています。

これまで全く経験したことのない未知のコロナ禍において、国や県、地方の行政機関、大企業から地域のお店屋さん、そして、医療従事者や感染症の研究者などあらゆる分野の人たちが、また、幼児から高齢者まで、全ての人がそれぞれ立場で新型コロナウイルス感染症との闘いの真つ最中です。このような状況においては、一人一人が自分のため、社会のため



めに行動をし、世界の国や研究機関が自国主義を超えて、さらにリーダーたちは明鏡止水のごとく虚心坦懐の思いで、感染防止、生活支援、そしてワクチンの開発など新型コロナウイルス感染症の終息に向けて、今以上に利害を捨てて対応することの必要性を感じています。

地球環境の悪化はとどまることなく、地球の温暖化をもたらす、それによる異常気象で数十年に一度という豪雨が毎年のように日本列島各地を襲い、また、地震も群発しています。

ウイルスの蔓延も、長年にわたる私たち人間の社会生活の結果であると思わざるを得ません。マスクを外したときの爽やかさに、改めてふうふうの生活のありがたさを実感し、自然へのやさしさ、感謝を忘れずに実践する大切さをかみしめる毎日です。



特別定額給付金の申請は済んでいますか

特別定額給付金事務室 ☎ 37 - 0292

新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策として、国から1人につき10万円の給付が行われる特別定額給付金の申請期限が間近です。

- ・申請期限を過ぎると受給の意志がなかったものとみなされ、以後の申請は無効となりますので注意してください。
- ・申請書が見当たらない場合は、再発行が可能です。市特別定額給付金事務室まで問い合わせてください。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請は郵送でお願いします。

申請期限 令和2年8月31日(月) ※当日消印有効

市役所が次のことを行うことは、**絶対にありません**

- ATMの操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること
- 口座の暗証番号を聞くこと



みんなで減らそう 私たちのまちのごみ

ごみ減量推進課 ☎ 85 - 6222

「ともに取り組み 次世代へつなぐ循環都市 かすがい」

令和元年度のごみ排出量は、平成30年度実績値と比較して増加しています。さらに、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市民の皆さんに「ステイホーム」を実施していただき、感染拡大防止に一定の効果を上げた一方で、実施期間中のごみ排出量は前年同時期より増加しています。

市民の皆さん一人一人のごみの減量への取り組みが、市全体のごみ排出量およびごみ処理費用の削減につながります。令和10年度の目標達成に向けて、ごみの減量に取り組みましょう。

また、令和2年7月1日よりレジ袋有料化が始まっています。買い物の際は、エコバッグを利用し、プラスチックを削減しましょう。

	令和元年度実績値	令和10年度目標値	目標達成まで
1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)	714g	660g	あと54g削減
1人1日当たり家庭系ごみ排出量(g/人・日)	525g	487g	あと38g削減
事業系ごみ排出量(t/年)	2万1503t	1万9557t	あと1946t削減
資源化率(%)	16.9%	21%	あと4.1%増加
1人当たりごみ処理費用(円/人・年)	1万2068円 ※平成30年度実績値	1万1131円	あと937円削減

一般的な資源、ごみの重さは…



約 4 g

割り箸



約 5 g

レジ袋



約 28 g

ペットボトル (500ml)



約 50 g

紙袋

災害が発生したときは…

近年の異常気象による豪雨や30年以内に70～80%の確率で発生すると想定されている南海トラフ地震などの大規模災害時には、大量の廃棄物が発生することが予測されます。災害時にも廃棄物の適正な排出に協力してください。

※ 計画はごみ減量推進課、市ホームページ、市の主な公共施設で見ることができます。

お知らせ

教育委員会定例会の公開 教育総務課(☎85-6436)

時 8月19日(水)午後1時30分から
場 市役所教育委員会室 **定** 10人(先着順)
申 当日午後1時から、教育総務課へ

令和3年度認定こども園入園申し込み 保育課(☎85-6202)

申込案内の配布
時 9月1日(火)から **場** 各施設
受け付け・面接
時 10月1日(木)から認定こども園が指定する日時
場 各施設
※ 詳しくは、申込案内を見てください。

施設名	所在地	対象年齢	電話
あさひが おこども園	田楽町1550	6か月から	81-8564
ぶどうの木 美園幼稚園	鳥居松町7-41-1	3歳から	81-4455
柏井保育園	柏井町5-344	1歳6か月から	84-1210
オリーブの木第 二美園こども園	松河戸町5-8-8	6か月から	81-6900
中央大和幼稚園	神屋町2298-673	6か月から	88-2327
中央台幼稚園	中央台3-1-3	6か月から	91-6996

※中央台幼稚園は令和3年4月から幼保連携型認定こども園に移行します。

女性医師・技師による乳がん・子宮がん日曜バス検診 健康増進課(☎85-6166)

時 11月8日(日)・15日(日)午前9時～午後4時30分
※時間指定不可
場 保健センター
内 ①乳がん検診(マンモグラフィ検査(乳房X線検査))②子宮がん検診(内診、頸部(けいぶ)細胞診)
対 今年度受診していない女性で①30歳以上の市民②20歳以上の市民 ※妊娠の可能性のある人、①授乳中や卒乳後1年未満の人②生理中の人は受診不可
定 ①②各日200人(抽選)
費 ①1700円②1300円 ※一定の要件を満たしている人は無料。詳しくは4～5月に市が発送したがん検診受診券を見てください。
持 受診券か無料クーポン券(無料クーポン対象者①昭和54年4月2日～55年4月1日生まれの人②平成11年4月2日～12年4月1日生まれの人)、健康保険被保険者証
申 9月4日(金)までに、市ホームページか電話で

時 とき **場** 場所 **内** 内容 **講** 講師 **対** 対象 **定** 定員 **費** 費用 **持** 持ち物 **申** 申し込み

市議会常任委員会 議事課(☎85-6492)

委員会名	文教経済	厚生	建設	総務
開催日	8/17(月)	8/18(火)	8/19(水)	8/20(木)
時間	午前9時から ※開催しない場合、日程変更の場合あり			

場 市役所全員協議会室 **定** 5人(抽選)
※ 傍聴を希望する人は、当日午前8時30分～8時45分に議会事務局へ

国民健康保険証の一斉更新 保険医療年金課(☎85-6156)

9月1日(火)に国民健康保険の保険証を一斉に更新します。8月中旬から下旬にかけて、加入者全員分の国民健康保険証を封入した簡易書留郵便を世帯主宛てに送付します。記載内容に変更がある場合や、8月31日(月)までに保険証が届かない場合は、問い合わせてください。 ※古い保険証は9月以降、各世帯で破棄してください。

「生活リズムカレンダー」に取り組みましょう 健康増進課(☎85-6164)

生活リズムが乱れがちな夏休みに、「生活リズムカレンダー」に取り組んで、生活リズムを整えましょう。抽選で温水プール利用券などが当たります。
配布場所：市ホームページ、各ふれあいセンターや公民館、図書館などの公共施設

対 小学生
申 9月15日(火)までに、直接か郵送で〒486-8686春日井市役所健康増進課へ

暑い夏を打ち水で涼みましょう 環境政策課(☎85-6216)

「打ち水」は、水が蒸発するときに熱を奪うことを利用した涼み方で、誰もが手軽にできる地球温暖化対策です。8月5日(水)のエコライフDAYに合わせて、皆さんも自宅や職場などで日本古来の打ち水をして涼みませんか。

毎月第1水曜日は「エコライフDAY」
市では、特に地球環境のことを考えて暮らす1日として、毎月第1水曜日を「エコライフDAY」としています。 ※詳しくは、市ホームページを見てください。



催し

かすがい日曜シネマ
 かすがい市民文化財団(☎85-6868)

アンドレア・ボチェッリ～奇跡のテノール～
時 ①9月6日(日)午後1時30分②9月13日(日)①午前10時15分②午後1時45分(いずれも上映前に職員による15分間のミニトークあり。①と②②は音声ガイド付き)
場 ①東部市民センター ②文化フォーラム春日井
内 盲目のハンディを克服した世界最高峰のテノール歌手・アンドレア・ボチェッリの半生を映画化(イタリア映画)
入場料：一般800円(当日1000円)、小中高校生500円(学生の特券対象。詳しくは、かすがい市民文化財団ホームページで) ※全席自由、時間指定、未就学児入場不可
入場券：文化フォーラム春日井、東部市民センターで販売中 ※電話・インターネット予約もあり。詳しくは、かすがい市民文化財団ホームページで

「津軽三味線☆三絃士コンサート」～BEGINNING～
 かすがい市民文化財団(☎85-6868)

春日井広報大使の馬場淳史さんをはじめとする東海地方出身の三味線奏者3人で結成された津軽三味線☆三絃士。和楽器ならではの躍動感あふれる演奏を届けます。
時 9月12日(土)午後3時開演(40分前開場)
場 東部市民センター
出演：馬場淳史、伊藤ケイスケ、杉山大祐(津軽三味線☆三絃士)、浅野聡太(和太鼓)
曲目：「一閃」、「花魁」、津軽じょんがら節合奏曲「躍動」、民謡メドレーほか
入場料：一般3500円、小中高校生500円(学生の特券対象。詳しくは、かすがい市民文化財団ホームページで) ※全席指定、当日券同額、未就学児入場不可
先行予約：8月5日(水)午前10時～7日(金)午後5時に、かすがい市民文化財団ホームページから
入場券：8月8日(土)から、文化フォーラム春日井、東部市民センターで販売 ※電話・インターネット予約もあり。詳しくは、かすがい市民文化財団ホームページで

募集

令和3年4月1日採用 正規職員
 人事課(☎85-6021) ID:1019860

職種：○一般事務(高卒程度)○一般事務(障がい者)○消防職(高卒程度)○保育職○労務職
試験：○第1次…9月20日(日) ※第2次試験は10月～11月、採用内定は11月下旬(予定)
申 8月20日(木)〈郵送の場合は同日消印有効〉までに、電子申請か郵送で、〒486-8686春日井市役所人事課へ

8月1日は「水の日」
8月1日～7日は「水の週間」

水の大切さについて、**ついでに**、
 改めて考えてみませんか。



令和3年度私立幼稚園入園願書を配布

保育課 ☎ 85 - 6202

9月1日(火)以降に、来年度の私立幼稚園入園願書を各幼稚園で配布します。

幼稚園名	所在地	電話
味美	味美町3-155	31-7848
いとう	大泉寺町154-4	81-8819
牛山	牛山町2082-2	32-2315
春日井いずみ	大留町5-24-29	51-0725
春日マリア	六軒屋町西3-9-6	81-5764
勝川	旭町1-28	31-3282
菊武	柏原町1-60	31-4006
高蔵寺	高蔵寺町4-23-8	51-0764
こまどり	藤山台5-2-1	91-9750

幼稚園名	所在地	電話
桜ヶ丘	篠木町7-35-2	84-3888
第二ひばり	藤山台10-8-2	91-3003
月見	月見町5597-3	81-3316
ナザレ	桃山町1-30-2	83-7911
ひかり第一	高森台7-4-1	92-3244
ひがしの	東野町6-9-1	84-1510
ひなご	神領町1-26-6	83-8481
藤山台	藤山台1-4-1	91-0831
三ツ星	如意申町6-17-1	31-3532

※配布開始日および願書については、各幼稚園へ問い合わせてください。

- 対** 3歳児(平成29年4月2日～30年4月1日生まれ)、4歳児(平成28年4月2日～29年4月1日生まれ)、5歳児(平成27年4月2日～28年4月1日生まれ)
申 10月1日(木)から、各幼稚園へ
 ※平成30年4月2日以降生まれで、令和4年の4月を待たずに年度途中から入園を希望する場合は、各園へ問い合わせてください。

市HP「ページ番号検索」
 にID入力で簡単検索!

時とき **場**場所 **内**内容 **講**講師 **対**対象 **定**定員 **費**費用 **持**持ち物 **申**申し込み

休日・平日夜間急病診療所

場所	総合保健医療センター（鷹来町1） ☎84-3060			
診療科目	診療時間			
	平日夜間	土曜日	日・祝休日	
	内科・小児科	21:00～23:30	18:00～21:00	9:00～12:00、 13:00～17:00、 18:00～21:00
	外科	—————	—————	9:00～12:00
歯科	—————	—————	9:00～12:00	

受け付けは、いずれも診療開始30分前から終了30分前まで

- 保険証、受給者証、現金などが必要です。
- 薬は原則1日分しか出ませんので、翌日以降にかかりつけ医か専門医を受診してください。
- 夜間の子どもの急病時、受診を迷った場合は、県小児救急電話相談（毎日19:00～翌8:00、☎#8000（短縮番号）か052-962-9900）へ
- かかりつけ医や休日・平日夜間急病診療所などで受診できない場合や受診先が分からない場合は、県救急医療情報センター（☎81-1133）へ

火災情報	☎0180-995-999
------	---------------

日曜日・水曜日時間外の市役所業務

業務を行っている課	業務内容	日曜日		水曜日時間外	
		月日	時間	月日	時間
市民課 ☎85-6136	戸籍届、住民異動届、印鑑登録、住民票などの証明書の発行	8/2・9・23・30	8:30～12:00、 13:00～17:00	8/5・12・ 19・26	～19:30
市民税課 ☎85-6093	所得、課税、非課税、扶養、事業所の各証明書の発行			—————	—————
保険医療年金課 ☎85-6156	国民健康保険加入・喪失の届け出	8/30	9:00～12:00、 13:00～16:00	—————	—————
収納課 ☎85-6111	市税等の納付、納税に関する相談、証明書の発行			8/5・12・ 19・26	～19:00

市税等の納期限

<ul style="list-style-type: none"> ・市民税・県民税（普通徴収） 第2期 ・国民健康保険税 第3期 ・介護保険料 第2期 ・後期高齢者医療保険料 第1期 	<p>納期限：8月31日（月）</p> <p>納付書裏面に記載の納付場所や納付方法で納付してください。 なお、納付書紛失の際は収納課（☎85-6111）まで連絡してください。</p>
---	--

まちの動き

人口	31万1421人	(-44)
世帯数	13万8518世帯	(+1553)
令和2年7月1日現在（ ）内は前年同月比		
救急件数	994件	(6268件)
火災発生件数	9件	(46件)
交通事故死亡者数	0人	(2人)
令和2年6月（ ）内は1月からの累計		

水道修繕

公道	宅地内（有料）
<p>平日 8:30～17:15</p> <p>水道工務課 ☎85-6420</p> <p>土・日曜日、祝休日、夜間</p> <p>市役所守衛室 ☎81-5111</p>	<p>管工事業協同組合（☎83-8288）か</p> <p>市指定給水装置工事事業者</p> <p>※アパート、マンションなどは、事前に管理者へ</p>

春日井のおもしろ地名

春日井郷土史研究会 日下部

兜塚（かぶとづか）

兜塚は、現在の勝川公園から県営勝川住宅の辺りに該当します。昭和五十六年に区画整理で移転するまでは、この地は墓地（塚）でした。兜塚は徳川家康とのつながりで語られることが多く、小牧・長久手の戦いの際、家康が小牧城を出立（しゅつたつ）して庄内川を越え、拠点の小幡城に向かうため、地元の庄屋・長谷川甚助に案内をさせ、勝川の太清寺（現龍源寺）の阿弥陀堂で休息したそうです。

その地の近くの兜塚の地名が「勝川」であったことから、家康は「勝川兜塚」「甲兜勝川」の地名を吉祥の言葉として受け取り、この地で甲冑を身に付けて兵の戦意高揚に資したといわれています。また、近くの竹藪から旗竿やのぼりの竹を切るように命じて軍を整えた家康は、小牧・長久手の戦いの勝利で勝川を吉祥の地名とし、この武具や兜を「勝川具足」として、正月の具足祝い（鏡開き）の場でも活用していたといわれています。